

美作上齋原における野兔の民俗

天 野 武

一、はしがき

岡山県苫田郡上齋原村は、美作国に所属する一行政村である。岡山県の最北部に位置し、鳥取県（佐治村・三朝町）との県境に接している。上齋原村の二箇所野兔に関わるややまとまった資料を得た。人形峠（標高七三五メートル）に近い赤和瀬（地区）と、国道四八二号線に面する小林（地区）とである（以下、単に赤和瀬・小林と表記する）。とくに前者赤和瀬では、全国各地の事例と比較する際に不可欠の資料が若干得られたし、後者小林からは断片的ながら貴重な資料が確認できた。それらに留意して、あきらかになつた諸相を整理して提示することのみにとどめず、資料自体に即して全国的位置付けないし特色の指摘を試みることにしたい。

赤和瀬・小林を含めた上齋原村のことは夙に『作陽誌』（美作国十二郡の地誌）に記載がある。このことからすれば、元禄四年（一六九一年）には、かなりの人々がここに住みつき、なりわいを立てていたことが分かる。し

かも、人々の生活の一面につき、『西々條郡上齋原村明細書上帳』(天保九年(一八三八年))によれば、「当村猟師鉄砲 拾七挺」(「前略」)段々谷二、山二生へ繁、猪・鹿等相集り、太分徘徊仕候、何程防候而も、行届キ不申、依之作物喰荒、至極迷惑仕候而、連々困窮仕、御年貢ハ難渋ニ罷成、(後略)」、などと記されている。

この限りでは、この地に展開されてきた狩猟活動の実際は必ずしも明確に把握し得ず、猪・鹿を鉄砲にて撃つこと、作物を喰い荒らされたことを断片的に記述するにとどまっている。ましてや野兎狩りのことは知るべくもない。しかし、時代がさがつてのことであるとはいえ、現地の狩りに詳しい者の解説によれば、「山村で農林業が成り立って行くためには野生動物が多すぎでは困難である」と認めた上で、それらを対象とする狩猟(駆除)が欠かせないと力説されている。^②しかも、ここで留意すべきは、どのような野生動物であるかという点については、「主な収獲は山ウサギで、時に山鳥、キジ、イノシシ、ムジナなどがとれるが珍しい。」「この付近の山にはこのほかタヌキ、キツネ、テン、イタチなども住んでおり、鹿や猿も少数いるらしい。」などと明記している。^③多分、かく解するのは、住民の大多数の見方を代弁するものであろうし、きわめて常識的な見解だと確信する。

筆者が野兎狩りにかなりの比重を置きつつも、必ずしもそのみに終始することなく野兎の民俗一般に注目するのは、野兎と人々との関係を可能な限り広く取り扱いたためである。ここでは野生動物中地元の人々とも関連深かつたものの一つに野兎が挙げられ、「主な収獲は山ウサギ」(前段)とされている点に照らせば、それをまとめて発表することに意義が認められよう。

以下、赤和瀬、小林の順に野兎に関わる民俗を個別に取り上げ解説する。その後で、この民俗の構成資料が持つ特色につき、一、二の私見を述べたい。調査資料に依拠してであることは言うまでもない。文中に括弧を付

して述べている箇所は、話者の語りを意味する。生の伝承を少々なりとも活かしたい意図による。

二、野兔に関わる民俗の諸相

野兔に関わる民俗では、野兔狩りの他、野兔に対する見聞、獲った野兔を食生活に組みこむこと、など多面に及ぶ。人々は世代を重ねて定住してきたし、野兔の繁殖力が相応に盛んであったことから、両者（人々と野兔）の共生関係は決して一時期に限られてきたわけではない。便宜上、項を立て、それに添う形をとって関係資料の整理をする。

(1) 岡山県苫田郡上斎原村赤和瀬

野兔に関わる民俗は、日常の見聞、体験を基本にしている。

(イ) 数え方と呼称

一ワ（羽）、二ワ（羽）などと羽付き、または一つ、二つと数えてきた。慣用とされてきたものの、その事由については確認できなかった。

呼称については、ノノモノ（野の生きもの。野生動物の意）の分類と認めた上で、異名としてピヨンピヨンという用例が伝わっている。ピヨンピヨンは野兔一般を指すので、必ずしも仔野兔のみを意味するわけではない。^④

サル（野猿）などに対して、野兎をコマイモン（小さな生きもの、小物の意）とも称してきた。ただし、それが野兎のみを指すわけではなかった。また、「オサギを捕つてきた」と、訛りと解される一面があった。特殊名には、棲息地に関連付けて、ミヤマ（深山、奥山）に見かけるのをミヤマウサギ（奥山に棲む野兎）、集落に近いウチャマ（里山、裏山）に見かけるのをウチャヤマウサギ（里山・裏山に棲む野兎）と呼ぶことがある。かく称するのは何らかの特色が認められたからである（後段(2)の(1)、参照）。

シロイウサギ（冬季に白っぽく色変わりしている野兎）とクロイウサギ（冬季においても夏毛同様に毛色変わりしない野兎。アカウサギともいう）とに区別することがあった。ちなみに、野兎の夏毛は「茶色か黄色っぽい」し、クロイウサギは目ざとく行動が速いと観察してきた。シロイウサギとクロイウサギとを見かける頻度については、「シロイ方がなんぼが多いようだが、アカイのも相当いた」と説いているから、相対的にシロイウサギの比率の高い観方をしていたことが分かる。

その他、解体処理した結果に関連して、オンウサギ（雄野兎）・メンウサギ（雌野兎）、ヒイウサギ（ヒウサギともいう。以下、ヒイウサギと表記）という特殊名が伝わる。ヒイウサギとは、毛皮剥ぎをすると、筋肉などの表面に病気にかかっているのか粒状をした点々のあるものである。異常なものと解したのである。^⑤仔野兎をウサギッコと呼んでいる。

(ロ) 四肢跡と所在確認

野兎は日中ボサ（ぼさ）に寝ふしている習性があると観ながらも、積雪上に描かれている四肢跡などに着目し、

日中における野兎の所在を知ろうとした。そのことは、「雪の関係でアシアト（四肢跡）がないときは猟にでない」などと語っている通り、狩猟活動に関係していたからである（狩りについては、後段（八）、参照）。

野兎の四肢跡は、積雪期においては容易に確かめられる。とくに、新雪が降り積もり、それが降り止んだ状態のときである。それには特色があつて、前肢跡が少々前後に描かれており、その前方にやや幅を持たせて左右に開いたように後肢跡を揃えて描かれているからである。他のけもの類のものと比較しても特色があつた。また、野兎の四肢跡の傍らなどに、その捕食者（天敵）であるテン（貂）・キツネ（狐）の四肢跡が見られたことがあつた。「（野兎の四肢跡の）近くについていたり、重なつていた」などと体験談を語る。

いずれにせよ、一度積雪上に描かれた四肢跡は、時間の経過とともに変化するものであつた。コヅキ（立木の幹・股・枝などに付着している雪）が落ちて四肢跡が消されてしまうことがあつた。アウユキ（淡雪）、サラサラユキ（さらつとした雪）などの別なく新雪が降り積もつた場合も同様だつたのである。また、午前中にはサラサラユキと呼ばれる状態であつた積雪が気温上昇の影響などにより、午後にはシトツタユキ（ねばり気のある雪、べつとりしてきた雪）、ペトユキ（べと雪）にと急変することがあつた。そうした変化に伴つて野兎の四肢跡自体にも変化が認められたのである。鮮やかだつた四肢跡がぼけてきて、輪郭がゆるんだり、凹凸が見分けにくくなつたりするのである。かように時間の経過をたどり変わる四肢跡につき、キノウノアシアト（昨日出歩いたと判断される四肢跡）、キヨウノアシアト（今朝出歩いたと判断される四肢跡）などと、観察したのである。描かれてからさほどの時間が経っていない四肢跡が野兎の所在を知る上で有力視されたのは、当然のことである。

四肢跡の他では、節分前後ごろを発情期と観てきたことを補つておきたい。積雪上のことであるから、排泄し

たものが色着いて散っているというのである。黄色っぽいとも赤っぽいとも形容されている。三、四〇センチ平方ぐらいの範囲におよんでいるので、それを見て「サカリ（盛）があるぞ」と注目した。

野兎は、積雪期においては、ボサ（柳の木など落葉広葉樹に積雪が降り積もって、それが傾き加減になっている場所。左右から斜めに垂れた状態を呈していることが少なくない。）の中に寝ふしているとか、トウボクノネモト（倒木の根元の意）に身を潜めているとかして日中を過ごす、と解してきた。長年にわたる体験に基づいてである。ちなみに、ボサはユキカブセ（雪被せ）の状態になっていることが少なくなく、ときにはユキシヨウジ（雪障子の意か。雪庇のこと）の下に見かけることもあった。また、一口に倒木の陰と称しても、人為的に伐り倒された樹木の陰であることもあれば、風などの自然の力により倒れたり傾いたりしている立木の陰であったりする。後の場合、フウトウボク（風倒木の意）と呼ばれることがある。あるいは、立木そのものが積雪に半ば埋もれて傾いている場合、付着の降雪の重みに耐えながら斜めになっている場合、などに伴ってできる空洞（穴）の類をも同じ趣旨のことと解しているのである。

これら野兎の寝ふしている空間をネヤ（寝屋）と表現しているのである。山の傾斜面にある立木の根元にできるネヤは、もちろん、厳密には傾いている立木の根元下方にできるのである。そこは、根元の上手であるソラ（空）、ウエ（上）と区別される位置とは一線を画すのである。

野兎の四肢跡には、単に時間の経過を意味したキノウノアシアト・キョウノアシアト（前述）の他に、寝ふす際に描く特色あるものが挙げられる。それがネガエリ（寝返り）、トビガエリ（跳び返り）、アトガエリ（後返り）、チュウガエリ（宙返り）あるいはネヤトビ（寝屋跳び）などと呼ばれている。少なくとも五通りの呼称が伝えら

れていることは、それに対する意識が一樣でなかったことを語ってしよう。それらに共通するガエリという表現には、野兔が寝ふそうとする際に進行方向を変え、引き返す習性があることを見抜いていたことが語られているのだろう。それでいて、単に引き返すだけにとどまらず、それに続いて左右いずれかの方角へ大跳びしていると観察したのである。この大跳びには、特別の呼び方が付されているのか否かは確かめ得なかつた。また、なぜ、野兔がそうした習性があるかについては確たる説明を欠いているとはいへ、地上から襲ってくる捕食者テン・キツネから所在をかわそうとしてであることを、うすうす感じていたのである。

かくして、山地において野兔の四肢跡を目にしてきたのは、ゾウキヤマ（雑木山。ゾウキバヤシともいう）が多かつたことと無関係ではなかつた。杉、檜の植林が盛んになされた以前のことである。ナラ（槽）、ミズメザクラ（標準和名ヨグソミネバリ）、^⑥クリ（栗）、ブナ（撫）、ホオノキ（朴の木）、ミズキ（水木）、などの落葉樹林が広くみられた、と伝えている。

(ハ) 野兔狩り

ここでは、昭和二十年代まで炭焼き稼業が盛んであつた。そのことは、前段で触れた雑木山が適宜伐採されてきたことを意味しているのではなからうか。この推定を裏付けるように、これら山地を舞台にして野兔狩りがなされてきたと伝えている。ちなみに、その活動範囲ないし足跡は、ムカイダニ（向い谷）、ホンダニ（本谷）、タキダニ（滝谷）、ブナノタニ（撫の谷、左の谷ともいう）、ボヤダニ（ぼや谷）、コスバダニ（小すべり谷）、オオスバダニ（大すべり谷）、ジュウニガワノタニ（十二川の谷）、イケゴウノタニ（池河の谷）などと通称される谷

筋の山地におよんだし、時には県境を越えてノウダニ（能谷。鳥取県東伯郡三朝町木地山地内）にさえ出猟したというのである（位置関係略図割愛）。それら谷筋の猟場はせいぜい七、八百メートル以下の標高である。広狭の差があつたり、集落からは遠近の差があつた。ほぼ同じ方角に位置していることを重視しているのか、四、五箇所の猟場群に分けて出猟の計画を立案したとのことである。連日同じ谷筋へ出猟したのでは野兎の姿を見出し難かつたし、多少の日数間をおく必要があつたからである。しかも、日帰り猟を基本として自宅を早朝に出発したとはいえ、予定の時間をはるかに遅れてしまい、暗くなつてムラ人（家人を含む）に提灯を持つて出迎えられたことがあつた、と記憶されているのである。また、猟期が積雪期と重なり、寒中であることなどから、「雪中を寒風にさらされて帰路についた結果、履いていた」草鞋が解けん。草鞋ごと風呂に入った」という体験さえ伝わっているのである。

ここで、昭和初期頃における出猟に際しての装いの概要を記しておく。被り物ではタカシャツポ（中折帽）かオツポ（手拭いなどによる頬被り）かであり、上体にはヤマギ（山着）を着る。ワタイレ（綿入れ）、ソデナシ（袖無し）の類がそれである。下体にはモモヒキ（股引き）一枚であつた。股引きは木綿のもので、フンドシ（褲）を着けている。山着を帯で結んでおり、コウカケ（甲掛け・布を裂いたもの）、ツマガケ（爪掛け。藁で編んだもの）、キヒスアテ（踵当て。藁で編んだもの）にワラジ（草鞋）履きが相場だったとのことである。テッコウ（手甲）をすることはなかつたという。ただし、防寒具とされるミノ（蓑）を装うことが多かつた。ポウリヨウと称された。^⑦その呼称の由来は定かではない。後日、検討を加えたい。

こうした装いに関連して、携行用具の一端につき触れておこう。猟具そのものについては後段にゆずるとして、

二点のことを記そう。何かと使用することの多かったナタ（鉞）と日帰り猟ながら持参した弁当のことである。いずれも不可欠のものとして重視されたからである。

鉞は、ある時には猟具を作るために使われたし、現場で火を燃やして暖を取る際に枯れ木の枝を払って整えるなどに不可欠であった。トビナタと称して、刃の先端部に少々の突起のあるものが好まれた。腰にさしておく。弁当は、メンコ（曲物の容器）に容れるか、タケノカワ（孟宗竹の皮を剥いて乾かして保存しておいたもの）に包んで持参した。オニギリ（握り飯）は味噌付け（味噌まぶしにすること）を避け、焼いたものであった。餅は、火にあぶって軟かくしたものに醬油をつけて持って行った。焼かずに生のままの餅を携行することもあった。その場合は現場で火にあぶって焼いたのである。ちなみに、醬油をつけた面を重ね合わせると、焼いた餅の軟かさが長時間保たれて好都合だったという。いずれにせよ、これら弁当を風呂敷に包みこんで携行した。セゴ（背担ぎ用運搬具。ヌストセゴ、フクロセゴ、ガマセゴなどの呼称が伝わっている）に容れた。

野兔狩りの猟法には、何種類かが伝わっている。それら猟法のいずれを選ぶかを問わず早朝に出猟することが基本であった。「坊さに逢ったら不猟」との俗信が伝わっている。各猟法のうち、ものを空中に投げ飛ばす猟法につきもつとも多くを聴取できたので、それを中心に据えて説明を続ける。また、狩りとは一線を画しがたい畏掛けについては、便宜上この段で取り上げることにする。

①、バイナゲ猟法

積雪期、とくに二月中から三月初旬ごろにかけてなされてきた猟法にバイナゲと呼んでいるものが確認できた。

ものを空中に投げ飛ばす手段をとり、ポサヤトウボクの根元など、ネヤ（寝ふしている場所）の穴口にいる野兎を嚇して逃げ込ませ、それを手掴みにする猟法である。その体験者談によれば、ここでは昭和二十年代前後ごろまで実行されてきたものの、その後は消滅の一途をたどっているとのことである。バイナゲと呼ぶのは、バイ（木の棒切れ）を投げ飛ばし用猟具に使うことに由来することは疑う余地がないものの、その実態は必ずしも単純なものではない。「バイに行く」（バイナゲに出猟すること）と簡単に表現されてきたとはいえ、猟法のふしぶしに創意工夫が充ちていた。

この猟法は平坦地においては成立しがたく、傾斜地においてこそ成功をおさめることができたのであり、寝ふしている野兎がネヤの口から穴深くへと逃げ込める程度の、一定量以上の積雪に蔽われていることが必要不可欠な条件だったのである。その点に照らせば、山地の位置いかんによつて最深積雪量や積雪期間などが一様ではなかったとはいえ、二、四メートル前後の積雪をみる山地が少なからず分布していたことは見過ごせないことだった。また、傾斜面における雑木は根曲がりになっているものが多いとはいえ、「（人間の）手首ぐらいの太さ」になると直立してくる。七、八年から十年もすればこうした状態をみたくことになる。ここにバイナゲ猟法が成立もし、成功もおさめられるのである。雑木は冬季落葉していて見通しが利いたので、野兎を確認するためにも投げ飛ばす猟具が目的を果たすためにも好条件だった。加えて、専業としての炭焼きあるいはカリヤマ（刈り山。焼畑のこと）に伴つて、ゾウキヤマ（雑木山）が適度に伐られてきたことも見過ごせないだろう。

雑木山が伐り拓かれると、杉林などには期待できぬ条件に恵まれたことは確かである。なぜなら、雑木山が伐られた数年間は雑木類や雑草類などの新芽の発育が著しくて、草食の野兎をひきつけるには有益であつただけ

なく、狩猟期においてはそこが見通しの利く場となつて、バイナゲ猟に最適の条件を与えてくれたからである。この点、バイナゲの猟場がウチヤマ（里山・裏山）であれミヤマ（奥山）であれ、好条件が整つておりさえすれば、そこへ出猟したのである。積雪が一段落した後の二月初旬以降、せいぜい三月初ごろまでを好猟期としてきたと伝えているのは、猟具を投げ飛ばす際邪魔になる立木の状態そのものがほぼ安定するのを見抜いていた結果である。見通しがよく、投げ飛ばした猟具にさわらなければ、それなりの猟果が期待できたであろう。見過ごせない条件として注目しておく。

バイナゲ猟法においては、もちろん、バイ（キギレ）（木の棒切れ。バエとも、その中間の発音とも聴取できる。以下、バイと表記）を猟具として投げた。その太さは片手で握れるぐらい。長さが四、五十センチ程度という。自生している雑木の幹・枝を適宜取り込んだので、その両端ではやや太いとか細目になることがあつた。イッポウ（一本棒）とも呼んでゐるから、棒状であり、股状であるとか枝付きでなかつたのだろう。鉋を使って現場で作ることが主流だつた。手ごろな素材がいくらも身边にあり、容易に仕上げられたからである。手当たり次第で樹種を選び分けることがなかつたと伝えている。

しかし、投げ飛ばし用猟具バイにつき、「カラカサ（傘）のフルテ（古手）を木の先を割つてはさみつけた」ことがあつたし、「笹をハサケテ（挟み込んで）投げたこともあつた」なども語られているのである。それら実物を確認するまでにはいたらなかつたので詳細を欠くとはいへ、投げ飛ばした際にいかにすれば唸り音がたつかにつき工夫を凝らした結果であろう。笹竹は現場で調達できたにしても、カラカサの古手、つまりはアブラガミ（油紙）およびホネ（骨材）の類は予め用意して出猟したわけである。とくに、油紙は骨ごとバイに挟みこんで活用

したとのことであるから、バイ自体に割れ目をいれることがあったことを物語っている。

投げ飛ばし用猟具バイをめぐる様々な工夫とは別に、バイをテッチリコとも呼んでいたことが確認できた。このことは、バイとテッチリコとが外形ないし使い方において類似点があったことを意味しているであろうか。テッチリコは、いわゆる小正月行事におけるヨメタタキ（新嫁の尻叩き）棒を意味するのが通常であることを考えれば、それが転用されたことを物語っているであろうか。

いずれにせよ、テッチリコについては、一方の先端が御玉杓子状に丸くふくらんだ外形を呈しており、藁製ながら棒状であって「ワラツト（藁苞）」とは著しく相違するとか、「藁を一〇センチメートルほどにして、それをまるめて、つと状にしてその末尾に笹をさしこんで結んだもの」であるとか解説されている。^⑤この限りでは、あいまいさを払拭しきれず、その形態は必ずしも明確ではない。実物を確認することの大切さを痛感するばかりである。一応、テッチリコを転用の藁製猟具と解し、ワラツトとは一線を画するものと解しておきたい。今後の課題であることを付記しておく。

バイナゲ猟法の名で語られる実際では、テッチリコの具体例を挙げるまでもなく、バイを投げ飛ばし用猟具としただけでなく、他に様々なものが猟具として利用されてきたことが見過ごせない。それらのうち特筆しておきたいのは、ワラツト（藁苞）と呼んでいる猟具である。前段に記したテッチリコに類似したものと解されるもの、一応別個のものとして取り扱いたい。これは投げ飛ばし固有の猟具と解される。説くべきことが少なくない。その製作方法や使い方に焦点を当てて述べてみよう。

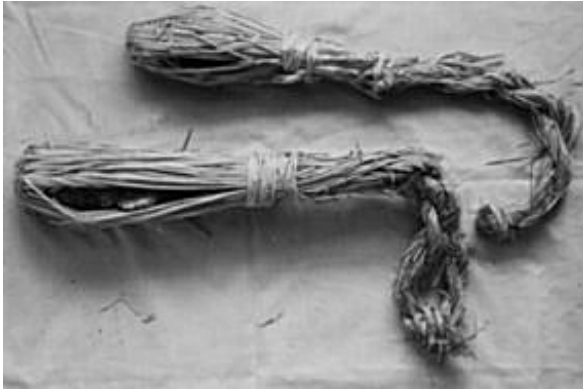
猟具ワラツトは、藁束の一方を折り曲げて中ふくらみの形状とし、他方の端を縄状にしたものである（写真1、

参照)。小物を容れた手荷物を下げたような格好のものと解してもよからう。中ふくらみの部分をドウナカ(胴中)、それに連なる細手の部分をエボ(太いものの反対側の細い部分)と特別に呼んでいるから、その部分がこの用具を理解する上で重要視されたのであろうか。なぜなら、胴中のなかには、適当な数の小石を入れるとか、ハツリ(削り落としたもの)、コケラ(木屑)、キギレ(木の切れっぱし)などと称される木片を詰めるとかした。ときには、かたく握ったユキダango(雪団子、雪玉のこと)、カナコオリ(いわゆるツララ)を詰め込むことさえあったのである。他方、エボは投げ飛ばす際、利き手に持ち、振り回すのに握られた。要するに、胴中と称される頭部を重くして、投げ飛ばしやすいうように配慮したわけである。

こうしたワラツトの仕上げに関連して、それをいつどこで用意したかという点につきふれておこう。仕上げ自体は臨機応変に現場でなされたとはいえ、準備は必ずしも明らかではないからである。その点では、出猟時にアシゴシラエ(足拵)のためニワ(土間)へ降りたつた後、アマダ(天井)をのぞいて藁束を取り出し、手早く作つたというのである。つまりは、胴中の中味が空白であるワラツトは、家を出る時に用意したわけである。手慣れた仕事であり、少々粗雑でもかまわなかつたから、多くの時間を要しなかつた。ちなみに、ワラツトを七、十個ぐらいまたたく間に準備し、それらを腰に提げて狩りに臨んだことがあつたと伝えている。

ともあれ、手元にワラツト二点がある。手作りのものであるから、比較してみると胴中にせよ、太さ長さにせよ、はじめてこないための結び方にせよ、相違が認められる。その大約を知るために概要を記しておくと、Aの方では長さが約五十五センチ、胴中の部分の最大のふくらみ(直径)が約八・五センチ。重さが約二百グラムである。対してBの方では長さが約五十七センチ、胴中の最大ふくらみ(直径)が約七・五センチ(重さが約二百

写真1 ワラツト（藁苞）



（上齋原村赤和瀬所見。上がB、下がA。小椋峰幸氏により平成9年11月製作）

十グラムである（写真1、参照）。猟場で投げ飛ばす際には、胴中にキギレなどを詰めてあり、かつ少々ぬれているので、実際にはこの数値よりかなり重くなる。

投げ飛ばし用猟具バイ、ワラツトの他では、フルワラジ（古草鞋）を猟具としたとか、雪玉をクビマキ（首巻）に包みこんで投げ飛ばすことがあったとか伝えている。前者では履く際にかえし輪に通して結ぶために紐付きがあったので重宝がられたのであろう。後者は用意していたバイ、ワラツトなどが手元ない咄嗟の場合に使ったのである。

かくして、こうした投げ飛ばし用猟具を手にしてバイナゲ猟に臨んだ。常時準備の万全を期していたわけではないものの、バイを十二、三本用意したこともあれば、空のワラツトを七、十個準備したこともあった（前述）、などと語っている。しかも、それを投げ飛ばす趣旨につき、「タカ（鷲鷹類一般を指す）がジブン（自分。野兔を指す）を見よる（見ている）気持ちで投げよる」と、説明しているのである。そのことには、野兔の捕食者（天敵）である鷲鷹類が襲ってきたごとく擬装しようとする意図を

くみとることができる。そのことから、目指す野兔に命中させようとする意図はなく、寝ふしている野兔の近く、左右に投げ分けるのだという。しかも、タカが急襲してきたように、猟具を一点、一点切目なしに投げ飛ばし、投げ飛ばしながらネヤに接近するという要領だった。

バイナゲ猟では、タカが襲ってきたように擬装することから、投げ飛ばした猟具が立木に当たって音を発するようでは成功しない。ネヤの口から穴深くへ逃げ込まないからである。野兔は人間の仕業（地上から襲ってくる天敵）であると感知してか、ネヤの口から危険を避けようと雪原へ逃散するからである。その意味では、見通しがいよいこと、ネヤの手前に立木がないこと、たとえあつたにしても支障をきたさない程にまばらであることなどが要求されたのである。従って、投げ飛ばした猟具が野兔の寝ふしているネヤに届かず、手前に落ちるようでは失敗だったのである。手前に立木があれば、それを避けて投げ通さねばならなかったのである。

猟具を投げ飛ばすには、「ウラヤマへ回ってやった」と伝えている。寝ふしている野兔の背後へと場所を移し、実行したという趣旨であろう。ただし、背後と言つても、必ずしも傾斜地の真上（高）という厳密な意味ではない。真上だと、寝ふしている野兔を見定めにくいからである。ネヤの野兔に感知されないよう気配りをして近づいたという意味とも、姿を見せて悟られることがないよう遠回りした意味とも解される。そのことを裏付けるように、野兔に感付かれずに二、三十メートルとも十数メートルともいわれる有効至近距離まで迫ったという。もちろん、ネヤの口に寝ふしている野兔の一部（例えば、耳先）を確認している。そこから猟具を投げはじめるのである。

投げ飛ばしが功を奏すれば、「アトアシ（後肢）で（積）雪を蹴って奥へ逃げ込む」とのことである。「入った」

「入った」などと叫んで、ネヤの口へと急いだ。投げ飛ばしが傾斜面の上部からであったから、実際には傾斜面を駆け下りたことになる。もちろん、失敗に終ることも少なくなかったとのことである。

野兎をネヤの口から、ネヤの深くへ逃げ込ませること、すなわち猟を成功へと導くについては、相応の工夫を凝らしたことは当然である。狩り場の上空には、地上の獲物を狙ってタカ類が舞っていることさえあった。そのことをも念頭に入れて、猟具を有効に投げ飛ばそうと努めた。ヨコナゲ（横投げ）にしたというのがその一つである。遠くまで、あるいは回転させて音が立ちやすいようにとの意図による。バイの細い方を持つて投げ飛ばす、ワラツトの軽い方を持つて投げ飛ばす、などと伝えているのもその具体例である。遠くまで投げ飛ばせるとも、はずみをつけて強く投げられるからである。

こうして第一投を試みると、「（野兎が）出てみる」と称して、背のびをするような格好をすることがある。そこで、引き続き第二投以下を順々に試みてネヤに近づく。疑念を抱く野兎を嚇すのであるから、第二投以下は、間髪をおかずに実行するのがよいという。

バイナゲ猟では一人を出猟することもあれば、二人連れのこともあった。三人以上で組むことは確認できなかった。^⑩ そのいずれであれ、ネヤの奥へ逃げ込んだ野兎を捕りおさえることでしめくられる。ネヤに達すると、野兎が「カリ、カリ」と音をさせて奥へ逃げ込もうとしていることに遭遇することさえあった。こうした音がすれば、野兎がどのあたりに逃げ込んでいるかの目安が立った。それだけ労力が省けたわけである。ユキバンバ（木製の除雪具）を携行している場合は、それで穴を掘りすすんだ。野兎が後向きで遁れようとしているので、アトアシ（後肢）を掴んで引き出す。

野兎を手捕りにすると、その場にて殺す。狼を続行しなければならぬからである。息の根を止めるには、首をひねる手段を講じた。一気にやったのである。そうしないと「ギャア、ギャア泣くし」、不完全だと「ヒー、ヒー」と苦しむからである。首ひねりの要領については、「二、三回まわすとポリ（ポキ）と音がする」とのことである。狩り人の間では、「野兎が泣くと」気味がわるい。はやく殺すものである」などと、言い慣わされていた。

ここで、投げ飛ばした狼具の後始末につきふれておこう。この点、バイであれ、ワラツトであれ、「一回きりで二度と使うことはない」と明言している。これには少々疑問視されるところがあるとはいえ、さほどの手間をかけるなくても整えられたこと、仕上げられたこと、用済みになると回収するのが難しかったことなどに関係していたのだろう。ちなみに、バイの素材は山野にいくらかもあつて、さほどの時間を費やさずとも作ることができた。積雪をこぎ分けて投げ飛ばしたバイを探すよりは、新たに作り整える方が能率がよいと判断したのであろう。 IPPONボウの場合である。カラカサの骨ごとあるいは笹竹をバイの先端部に挟み込んだのを使用した場合も同様に解することができよう。

ワラツトの場合はどうか。出狼時に手早く簡単に作れただけに、惜しげも感ぜず回収を積極的にやろうとしなかったのだろう。ワラツトは粗雑な仕上がりとなつてゐることは否められない。ただ、その胴中に容れた小石、木片などが洩れ落ちるなどすれば、改めて再利用することが難しくなる。そうなれば、雪玉をつめ直して用いることもあつたのではないかと推定できる。この点は確認していないものの、回収が容易な場合にはあり得たことではなかつたらうか。具体的には、「（狼場を移す）行く道筋なら拾つてまた使う」に過ぎず、積極的に回収しようとしなかつた。

問題はテッチリコを投げ飛ばし用猟具に転用した際にである。「鉄砲（猟銃）を持たずにテッチリコ（のみ）を持ってでた」と語ることに照らせば、テッチリコがいかに重要視されていたかの一面が分かる。さすれば、テッチリコを一回投げ飛ばせば、それで用済みとして放置してしまつたか疑問である。確認していないものの、少なくともその日を通して、回収したのを再三利用したのではなからうか。

バイナゲ猟で今一つ補つておきたいのは、その特色についてである。猟果は日帰りで一括りにされることから必ずしも多くなく、せいぜい二ワ（羽。二つ）前後というのが相場であつたと伝えている。もちろん、一ワ（羽）も捕れないこともあつた。このように猟果が多くなかつたことがこの猟法の特色の一つといえる。午前中が効果的であるとして、昼食をとる前に猟場を移して二、三箇所を試みたとの体験談に接するとき、さほど能率がよいとはいひ難いのである。さらには、野兔がネヤ深くへ逃げ込んだ場合はお手挙げであつたということである。追い込んだままでは予定通りにことが運んだとはいへ、それ以後手が届かなかつたわけである。徹底的に掘り起こさず、途中で手捕りを断念させたのは、積雪量が深すぎたり、ネヤ穴の形状が複雑で手に負えなかつたりした結果である。日帰り猟で時間に制約されてのことであるとはいへ、野兔の棲息を根絶やしにしようとしなない一面があつたわけである。この点にも、バイナゲ猟の特色が認められよう。

②、その他の猟法

バイナゲ猟法以外では、鉄砲（猟銃）猟法と罟猟法の伝えられているのが確認できた。ただし、その実態を細部にわたつて聴取するまでにはいたらなかつた。明らかになつた限りのことを記すにとどめざるを得ない。

鉄砲猟に携わるには、カンサツ（鑑札。免許を要すること）を要した。それを持たずに猟をやる者をミツリウ（密猟者）と称していた。密猟者は獲物を小売店へ出すことを遠慮したとのことである。当然のことであろう。自ら墓穴を掘りかねなかったからである。

この猟法では、マチ（待ち。鉄砲撃ち）とセコ（勢子。追い出し役）とが組んで実行されるのが通常であった。積雪期においては猟犬を伴って出猟する習俗は伝わっていない。その参加人数は一樣ではなく、ソウボイ（総追い）と称してムラ人挙げて加わる際には十人以上におよんだとのことである。それで獲った野兔を正月の初寄合の直会の膳に供したという。こうした例を除けば、大抵マチ・セコ合わせて二、三人程度とされてきた。気の合う者同士で組んだことを物語っている。

鉄砲猟では、「アト（野兔の四肢跡）のないところから（野兔を）追い出す」という点が強調されている。必ずしも、野兔の四肢跡が重要視されなかったのだろう。セコによって追い出された野兔を狙い撃ちするのがマチ（待ち）で、古くはワジユウ（火縄銃のこと。和銃）、ホオツケ（頬付け）などと呼ぶ猟銃を使った。ヒトツダマ（一つ弾丸）銃だったわけである。後には、チリダマ（散玉）を用いたとのことであるから、散弾銃を手にしたこと語っている。より効率のよさを求めたのであろう。

野兔の四肢跡に必ずしも着目せずに猟に臨んだとはいえ、「ヌクイサコにいる」（陽当たりのよい谷間に寝ふしている）ことをわきまえていた。そのことを念頭において野兔を探し、追い出したのである。マチは、可能な限り野兔を近づけ、発砲するように心掛けたのである。

畏猟法では、積雪を見る前の山畑でなされる例が多かった。積雪期だと四肢跡自体を見定めやすいものの、仕

掛けの高低に微妙な差などが生じやすく、必ずしも好条件ではなかったのである。罨はワサと呼ばれ、イトハリガネ（針金）を用いた括り罨であり、カリヤマ（前出。ハガリともいう。焼畑のこと）の作物を食い荒らすのを防ぐためになされたのが目立った。ダイコン（大根）、シヤクシゴナ（一種の青菜）、カブラ（蕪。シロカブとアカカブの二種類）などが被害にあつたと伝えていゝる。大根に対してとくに著しかったのか、「ウサギ（野兔）がよろこんでデル（出没する）」と伝えていゝる。^⑩

ワサの実際では、野兔の侵入してくると目されるところを二、三箇所、入口として残しておき、その他カリヤマなどの山畑の周囲にボサ（シバのこと）を立て並べて通りにくくした上で、括り罨を仕掛けるといふ要領であつた。^⑪もちろん、仕掛けるワサは、入口として残しておいた隙間となる空間を利用した。そうした侵入の隙間は山畑の広狭や地形いかによつて一箇所のみとは限らず、三、四箇所とすることさえあつたといふ。また、シバタテ（ボサを立て並べること）では、背丈四、五〇センチぐらいのものを二本一組で交叉させて築いた。「隙間なしに柵を作る」とさえ表現していゝるのである。シバ（ボサ）には、ヤケサシ（半焼け状になつて地表に放置されていゝる細手の木の幹・枝など）を利用することが少なくなかつた。さらに、針金罨を取り付ける支えについては、イキタキ（生木）を選択したこともあれば、その場に残されていゝる切り株に着目して、それを活用することもあつた。こうした事情から、括り罨を仕掛ける態様ないし輪の締まり口は必ず上部にくるとは限らなかつたのである。ちなみに、締まり口が上部にくる仕掛け方もあれば、横にくることもあつたし、やや下手にくることさえあつたといふ。

こうしたワサ仕掛けには、作物を食い荒らす野兔除けと野兔を捕獲するといふ一石二鳥を意図する狙いがあつ

たものの、必ずしも一挙兩得とはいかなかつたのである。ワサ仕掛けを夕刻までに済ましたとはいえ、見回りを怠らつたり省略したりすると、掛かつた野兔を失敬されてしまうことがあつたからである。ちなみに、ワサ仕掛けごと、ウジナ（ムジナ・穴熊）・タヌキ（狸）などの肉食動物に持つて行かれたり、先を越されて獲物を失敬されたりした。

（二） 獲物の利用

前段「野兔狩り」の段で述べたように、捕獲した野兔を現場で息の根を止めた。猟果を持ち帰り利用するためだつたからである。捕つた野兔を蓑の紐にからげて背負つてきたと伝えている。蓑を防寒具として装い出猟したことを裏付けるとともに、その紐などを利してとかく出血によつて汚れるのを防止したのであろう。^④ただし、この限りでは、さほどの羽数を運べなかつたのではなからうか。また、この背負い方に関連して見過ごせないのが紐の素材である。シナノキ（科木）の繊維で編んだものが多かつたものの、古手となつていたものは切れることがあつたのである。蓑の紐が切れて野兔が逃げたとの体験談が伝わっている点からすれば、獲物としての野兔を現場で殺さないこともあつたのであろうか。^⑤ 猟果の他では「タカ（鳶を意味するという）が蹴つたもの」を拾つてくることがあつた。家へ持ち帰つて生活に組み込むためである。以下、一部を売りに出して代金を手にしたとと食生活に利用したことと大別して述べておきたい。

捕つた野兔の一部が約六キ口隔たる中心地上齋原の店頭で売られたのである。昭和初期ごろの具体例では、セングキシシンヒチ（先崎新七か）というナンデモヤ（日用雑貨・食品を販売する店）の店頭で野兔の四肢（前肢・

後肢)を一括りにして吊り下げられていた。一ワ(羽)四、五〇錢程度の値段で売っていた。約一割四、五錢の手数料を支払ったとのことであるから、猟者の手元には約四〇錢程度が残る勘定になる。この限りでは、野兔一ワ(羽)が概ね白米二升に相当することから、猟者には多少の潤いを与えたものと推定される。ただし、一猟期間に何回ぐらい店頭に運んだのか、その全体として羽数はどの程度だったのか、などは不明のままに終わったので詳細は分からなかった。

こうした野兔の店頭販売につき明記しておきたいことは、自家消費ないし近親者・近隣者に有無を補い合う趣旨で無償で譲るなどした余分を売りに出したと語っていることである。その結果として、店頭に二、三バ(羽)吊り下げられていたことが観察されているとはいえ、冬期間を通して必ず売買されていたとは限らなかったらしい。このことは、キジ(雉)・ヤマドリ(山鳥)などを獲ってきて、売り捌く場合にも共通して言えることであった。

今一つ、店頭販売につき述べておきたいのは、余分が生じた場合に限られたとはいえ、狩猟免許の鑑札を所持している猟者から、「売らんようにしてくれ」と指示されると、それに従い店頭にださなかったという事情のあったことである。いわゆる密猟者であつてみれば、鑑札持ちに対する気兼ねがはたらいたのであるうし、自分のやっている猟活動を公然さらしかねないことを控えたからである。密猟者はこのことを周知していたという(前掲、八)の②の段参照)。

いずれにせよ、店頭に吊り下げられた野兔が売れ残りになるようなことがなかったとのことである。このことは、野兔を買う者、買って食べる者がいたことを語っている。つまりは、捕獲した者、猟者の家庭でのみ野兔が

食べられたのではなく、そうでない者でも食べてきたことを裏付けることとして注目をひくのである。

野兔を食膳に供するには、毛皮を剥ぎ、内臓を摘出するなどの処理をしなければならぬ。毛皮を剥ぐには、梯子の横木から野兔を吊り下げ、しばってある後肢に刃を入れて剥いた。^⑮ 簡単にできたという。その際、粒々としたものが認められることがあった。ヒイウサギと称したことは前述の通りである(1)の(イ)の段、参照)。梯子がウチマヤ(母屋の土間続きの厩)のアマダ(天井)か作業小屋のそれに寄せかけてあるのが通常であるから、そこが処理する場所となった。一連の処理作業の担当は、もちろん男衆であった。^⑯

肉・骨を食用に供してきた。内臓の利用の仕方は必ずしも明確ではない。わずかにイタチバコ(鼬捕り用の罟箱)用の餌にした例が伝わる。^⑰ 肉はこの部位のものであるかをさほどに区別せず、野菜とともに煮て食べた。骨はタタキ(叩)にしたと伝えている。目玉も頭蓋骨も一緒にし叩き潰したといい、その中へ生の大豆を混ぜてタタキを仕上げたのである。骨をワラウチイシ(藁打ち石。青石)台上にのせ、あるいはクラッシャー(鉄板代わりに使用)の破損したものの上にのせ、^⑱ 刃物の頭部(ヨキ斧)のアタマ(櫃)などで叩いた。もちろん、生の大豆も叩き潰したもので、数粒ずつを混ぜ合わせるように落として叩き、その要領で適量分を混ぜ終るのである。^⑲ 叩き潰したものは、小片にした上で煮炊きして食べた。単に肉を口にした際にはシワイ(ねばり気が強いこと)ので噛み切りにくいものの、タタキにすればこの点を解消することができたとのことである。歯が抜けたり、噛む力が弱くなっているトシヨリ(高齢者)に歓迎されたとのことである。^⑳

(2) 岡山県苫田郡上斎原村小林

前段で記した赤和瀬の資料整理法にならない、小林で確認できた野兔の民俗を取り上げよう。ウサギ(野兔)、ヤマドリ(山鳥)、ウジナ(ムジナともいう。アナグマへ穴熊)などを対象として狩猟をやってきたものの、ものを空中に投げ飛ばす手段をとる猟法を確認できなかったのが心残りである。

(イ) 数え方と呼称

野兔を数えるのに、ヒトツ(一つ)、フタツ(二つ)と勘定している。獲物を分配する際に具体的に使われている。異名は確認できなかったものの、少々特殊名は確かめられた。年間を通して毛色変りしないものをクロウサギ(黒っぽい毛色の野兔)、冬季には白っぽい毛色をしているものをシロウサギ(白っぽい毛色の野兔)と呼び、区別している。それでいて、クロウサギにつき、「アカミがかつているもの」「ギンイロをしているもの」「キイロっぽいもの」などと、個体により差があると観察してきた。その上で、クロウサギを目にする機会の比率がシロウサギを見かけるそれよりも高いとのことである。

特殊名では、村里近くに棲息しているものに特別の呼び方をしないものの、遠隔の山地で目にするものをオクヤマノウサギ(奥山の野兔)と称している。これには事由のあることで、図体が一回り大きいと観察していることである。なぜなら、村里近くで獲った野兔が五、六百匁程度であるのが普通であるのに対し、オクヤマノウサギは七百匁前後と目方があるからである。それが理由の一つとして、年齢を重ねたものだと意識していることである。トシトツタウサギ(齢とつた野兔)と称しているのがこれである。

(口) 習性と四肢跡

草刈りの折、草むらから野兔の仔が不意をついて跳び出ることがあった。この例のように、野兔は人々の前に出現もし、それで襲いかかられる心配もないので身近にいる野生の生きものとされてきた。観察結果は、一、二にとどまらなかったのである。

野兔は「マメ(大豆)をスイトル(好む)」という一面があった。山畑に大豆を栽培しておくで野兔によく食い荒らされたというのである。小豆、大根の被害はそれ程でもなかった、と語られている。それら習性をわきまえ、「カキ(垣)する」と称して、野兔の侵入を防ごうとした。シバ(木の棒切れ)を立てるなどの方途である。ただし、カカシ(案山子)を立てるぐらいでは被害が減らなかったという。また、野兔の出入りする箇所に目星をつけ、そこにハリガネワナ(針金罠)を仕掛けておくことさえあった(畏獵法については後段(ハ)で改めて取り上げる)。

植林した苗木のキノメ(木の芽)を食い荒らすことも経験されている。スギ(杉)、ヒノキ(檜)ともに被害にあつたのである。梢の方を鋭く食い切られたわけである。

「ウサギのツク」場所、つまりは、野兔をよく見かけられる場所があった。いかなる条件を備えているところであるかまでは確かめられなかった。また、雪中においては、日中どこに寝ふしているかは積雪上に描かれているアシアト(四肢跡)に着目した。とくに重視したのがネアト(寝ふす際に描く四肢跡)である。これを追跡すると、野兔の進行方向をつかむことができるという。その意味では、ネアトが鮮かである場合が役立つとされ、夜半から新雪が降り積もったにしても朝方に降り止むのを好条件とした。

かくして、見通しのよい傾斜面においては、立木の根元下方に寝ふしている野兔につき五〇メートル前後隔たる距離からでも確認できたし、時には耳先の黒っぽいところまで識別できたと語っている。

(ハ) 野兔狩り

罾猟法と鉄砲（猟銃）猟法の二種類が確かめられた。積雪期だとイヌ（猟犬）を使役することは不向きとされ、伴って出猟することはしなかった。従って、猟犬を連れて狩りに臨むのは、初雪に見舞われる前の時期か融雪が進み地肌が露出した後のそれかであった。

① 罾猟法

イトハリガネ（針金）を用いた括り罾のことが伝わっている（前述）。野兔の通り道に仕掛けることは当然であるといえ、留意した点がいくつかあった。そのいずれもが、いかにすれば成功するかに関係していた。

使用の針金は、二十番線ぐらいのもの。縮まりをよくするために「イガミをのす」（唾み合わないようにゆがみをのばす）ことに努めた。仕掛けではシマリグチ（縮まり口）が上にくるようにした。針金輪は、「ウサギの頭さえ掛かればよい」とされ、人間の膝頭が入る程度とする。直径一四センチぐらいという。シマリグチの針金の端は、内側に向いていようと、外側に出ているようと、特段に気にしなかった。いずれでもよいとのことである。

ここで特筆しておきたいのは、針金輪を取り付け、かつそれを吊り下げて支える棒のことである。針金輪の底部が地上一〇センチ程度にくるよう仕掛けること、輪の直径が約一四センチぐらいであること、針金輪を吊り下

げるために三五センチ前後の余裕を持たせたことおよび地中に多少を押しこまねばならないこと、など八〇センチぐらいの長さを要したのである。もちろん、支える必要があることから、先端をとがらせて斜めに突き挿さねばならないから親指程度の太さが要求された。ただし、それ以上に支え木が太いと弾力性が弱まって、必ずしも適当とは解されなかつたのである。

いずれにせよ、針金輪を支える棒切れをマタギ（股木）と称している。一本の棒状を呈しているのではなく、その中途、具体的には挿しこむ元に近い部分に股状に枝のあるものをよとした。括り罨に掛かった野兔が苦しまぎれに支え木を抜いて逃げようとしても、股状になっていいる部分が藪などに掛かつて、あまり遠くまで引きずることを防ぐ機能を果たしたからである。罨猟法の具体的技術として挙げておく。

かくして、マタギには、イキキ（根付きのまま）を利用するのよりは、ナマキ（生木。現場で立木を伐ったもの）やカレキ（枯れ木。事前に伐られるなどして枯れているもの）を突き挿して活用する方法がよいという。罨に掛かった野兔が死にもぐるいで暴れることを十分に念頭において結果であろうか。マタギが野兔によって引き抜かれることを予想していたのであろう。注目しておきたい。

② 鉄砲猟法

この猟法では、猟は日帰りでなされ、アシアト（四肢跡）に着目して野兔の居場所をつき止めることが多かった。寝ふしている野兔を見定められれば、傾斜面の上手（高）に回って狙い撃ちした。野兔を見定められなくても追い出し、姿を見せ跳んでいいるのを狙い撃ちした。ちなみに、鉄砲猟に参加する者のうち一人が狩猟免許証を

得ておりさえすれば、他の者にはそれが不要とされたのである。

この鉄砲猟法においては、ヒトリリヨウシ（一人猟師）をしなかった。単独では出猟しないという趣旨である。二、三人が猟組となるが多かった。鉄砲撃ちの役をテツポウモチ（鉄砲持ち）、あるいは猟師という。ソネ（峰）近くの高所に待ち構えている。勢いのことをオウヒト（追い出す人）とかポウヒト（追い出す人）という（以下、オウヒトと表記）。「ホイホイ」などと大声を出して追い出すのである。バラダマ（散弾銃）を使用した実際では、二五〇番のものが一般的であった。三〇間（約五〇メートル）までは効果的であったとしながら、近過ぎるとかえって命中しなかったとのである。

ここで明記しておきたいことは、獲物の分配方法である。基本的には、テツポウモチとオウヒトとは平等に分けた。分配はヒトツ（一つ）単位ということであるから、獲物の数が狩りに参加した人数で割り切れない際には、配分をした残りのものを参加者が共同飲食をするという方法で処分したとのである。

(二) 獲物の利用

カワムキ（毛皮剥ぎ）、ハラダシ（内臓を切り取ること。ハラヌキへ内臓抜きともいう）を済ましてから、肉・骨を食用に供してきた。とくに、骨を利用するホネタタキ（骨叩き）のことがやや詳細に把握できた。それらにつき、聴取した限りのことを記録にとどめておこう。

カワムキは、カタアシ（後肢の一本）を吊り下げてやるが多かった。左右いづれでもよい。これを屋内で行う場合、寄りかけてある梯子のコウ（横木）を利用した。厳寒の折であるから、ごく自然の成り行きであった。

刃物をいれるのが後肢であったことから、そこから剥ぐのが普通だったのである。カワムキ、ハラヌキ作業のため、屋外の川辺で水に浸して実行することがあった。肉片に毛が付着するのを避けるためである。ハラヌキが済めば、その場で不要なものを川へ流したのである。「川へ毛皮を一緒に投げた」こともあったと伝えている。

肉・骨を煮炊きして食べた。いわゆるスキヤキ風にしてである。肉と骨とを分けた後、改めて骨をタタキ（ホネタタキと同意）にしたわけである。それには目玉やアタマ（頭蓋骨）などをも捨てることがなかったという。骨叩きは、居間に設けてあるイロリ（炬）のへり（縁）でやったといい、タタキイシ（叩き石台）上にのせ鉄鎚で叩き潰すのである。叩き潰しを終える中途においてミカンの皮の乾したのを混ぜることもあれば、生の大豆を混ぜることもあった。ちなみに、大豆を野兔一つ分につき、片手で握れるぐらいの量を混ぜたと伝えているとともに、少量ずつを混ぜるのを基本とした。大豆を混ぜる分量が度を過ぎると「おいしくない」と表現した。混ぜるにも過度となるのを避けたのである。ミ（肉）を煮ているところへ箸にはさんで少しずつ加えるようにした。ホネタタキは、「男でも女でも食べていた」「歯の抜けた者も食べてよかった」などと語られている。

問題にしてみたいのは、タタキイシのことである。アオイシ（青石）とも呼ばれる。確認できた実物は、タテ約三八センチ（最大）、ヨコ約三九センチ（最大）、高さ約一四センチである（写真2、参照）。ただ、この点のみを確認するにとどまったから、これが全般的にみた際標準的なものであるのか否かまでは不詳である。また、ミカンの皮の乾かしたものを混ぜるとか生大豆を叩き潰しながら混ぜ合わせるとかする点については、香を添えるためあるいは美味さをだすためだと伝えている。

写真2 タタキイシ〔叩き石〕



(上齋原村小林所見。タテ約 38cm, ヨコ約 39cm, 高さ約 14cm)

(ホ)、その他

草鞋のかえし輪をミミ(耳)と呼んでいる。その形状が「ウサギ(野兎)のミミ(耳)に似ているからだ」と伝えているのである。野兎からの連想であることは間違いないだろう。

三、若干の考察

前節では、上齋原村赤和瀬と同村小林とに確認した野兎関係の民俗資料につき説明した。よって、それらの概要は把握できたであろう。もつとも、『美作の民俗』(和歌森太郎編、昭和三十八年)で取り扱っている内容から大きくかけ離れた実態を提示していることは、一目瞭然である。確かに、同書の「経済伝承」中に「狩猟者」の取り扱っている^⑧。そこには、鹿狩り猪狩りなどの伝承を説いているものの、野兎のことは文面上では一言も記述されていないからである。

以下、その資料に基づき気付いたこと、特筆しておきたいこと、など二、三を述べることにする。ただし、同じ岡山県苫田郡阿波

村西谷における野兔狩りをまとめた時点では、岡山県内の威嚇猟ないし威嚇猟法につき言及した最初の試みであったので、ある意味では学的昂奮を覚えた。それから歳月が流れて名著『上斎原村史』(民俗編)(平成六年)が刊行され、その裏付けとなった湯浅照弘の一連の業績が重ねられていて、威嚇猟法の諸相が確認されたにしても驚くことなく冷静に受け止められるようになった。言わば、『上斎原村史』(民俗編)に記述されている狩り(野兔狩り)ないし野兔関係習俗の記述実態を追認できたに過ぎず、新鮮味に欠けているのでなかるうか。

(1) 威嚇猟法の伝承地が新たに付加できたこと

赤和瀬において確認できたバイナゲと総称されている猟法が威嚇猟法であることは、「タカがジブンを見よる気持ちで投げる」と伝えられている点に照らして明らかである。わずか一地点の確認例ながら、全国的分布、中国山地における分布が必ずしも多くないとの立場からすれば、きわめて重要な意味を持つと確信する。この私の確認例は、厳密には新規なものではなく、追認例と解すべきものである。ただし、冬季における最深積雪量が二、三メートルに達するのが毎年の通例であったこと、積雪期間が控え目でも一、二か月間におよんだこと、炭焼き稼業などで雑木林が適度に伐採されるなどしてその跡地が格好の猟場となってきたこと、など威嚇猟法を試みるのに必要不可欠の条件を備えていたことを見過ごせない。この点からすれば、赤和瀬の周辺における各地区でも条件さえ類似しておれば威嚇猟法が存続していた、と推定できるであろう。そのことが重要である。この点、すでに赤和瀬はもちろんのこと、その周辺にある上斎原村・中津河・平作原・天王・上斎原の各地区においても威嚇猟が営まれてきたことが確認されている。²⁴⁾ さすれば、赤和瀬の威嚇猟資料は、これら他地区のそれと相まって、

単なる一地点の証拠となるにとどまらず、広い分布状態を裏付ける資料としても有益なことを指摘しておきたいのである。

(2) 威嚇猟法の実態がきわめて豊富に伝えられていること

バイナゲと総称される猟法の実態は、実に多様であったことが把握できた。その猟が日帰りでなされたこと、ウチヤマ（里山）でもミヤマ（奥山）でもなされたこと、一人でも、二人の組でも出猟したこと、午前中の猟が効果的であったこと、一日の猟果をニワ（羽）前後におき、決して野兔（対象としてきた野生の生きもの）を根絶やしにしてこなかったこと、など特色とされる点をきめ細かに伝えているのを明らかにし得た。もちろん、バイナゲは、ネガエリ（トビガエリ、アトガエリ、ネヤトビなどともいう。以下、ネガエリと統一して表記）に着目し、寝ふしている野兔の所在を探り、接近を試みてなされたのである。

これらの側面を指摘する限りでは、このバイナゲ猟ないしバイナゲ猟法の特色をえぐり出したことにならないだろう。なぜなら、バイナゲ猟における投げ飛ばし用猟具につき述べていないからである。この猟具にこそ最大の関心が持たるのであり、それがまた、全国的視野からしても変化に富んでいる地点を他に知らないからである。バイナゲの由来は投げ飛ばし用猟具バイ（木の棒切れ）にあることは疑う余地がないとはいえ、投げ飛ばし用猟具はそれにとどまらなかつたのである。しかも、それら猟具につき検討を加えるとき、投げ飛ばすにとどまらず、振り回し用のものさえ認められるのではないかと考えられるのである。威嚇用の猟具については、項を改めて取り上げてみよう。

(3) 威嚇用の猟具には専用のもものと転用のものがあったこと

威嚇用の猟具は投げ飛ばすことでは共通するとはいえ、それが野兎狩りに専用のもものと、たまたま持ち出して野兎狩りの際に転用されるものとに大別できる。前者にはバイ、ワラツトが挙げられたし、後者にはテッチリコ、フルワラジ、クビマキが具体的に数えられたからである。とくに専用のものでは、各々につきある種の工夫が凝らされていて、いかにすれば投げ飛ばしやすいか、意図に沿って目的地点近くに投げ飛ばせるか、空を切る際に唸り音が立ちやすいか、などに腐心してきた結果であることが物語られているのである。それらにつき、個別に解説してみよう。

まずはバイ。それが全てイッポンボウであるならば説明するまでもなく単純であるから、取り上げるまでにおよばない。しかし、木の棒切れの先端を割り裂くようにして、カラカサの古手、つまりはカラカサの油紙をちぎり取りあるいはカラカサの油紙をその骨付きのままを、棒切れの裂けた箇所、つまりは手に持って投げ飛ばさず方とは反対側の太い方に挿し込むという細工をしたというのである。笹を挟み込むというのも同じ趣旨と解される。空を切り飛ばす際に唸り音を立たせたためである。この点、棒切れに和紙を挟み込んで投げ飛ばしたという事例は夙に報告されている。その発想の仕方や違った物体を組み合わせながらも身近なものに着眼し、活用していることなどの点で酷似していることが分かる。

カラカサに貼つてある油紙は、和紙であったからいたって丈夫であり、油を塗つてあるだけに水気がさしにくく容易に濡れないので、使い勝手がよかつたに違いない。薄手なので空を切る際には振動しやすかつたであろう。本来の趣旨からすれば、すでに用をなさなくなつた後のものだったので、そのものの特性を活かし、再利用して

いる点に感心させられる。赤和瀬の例は、山形県西置賜郡小国町小玉川川入に伝わるウリハダカエデの樹皮を結んだ木の棒切れを投げ飛ばす例、²⁶⁾新潟県南蒲原郡下田村北五百川の生杉葉を挟み込んだ木の棒切れを投げ飛ばす例、²⁷⁾などに類似しているものの、事例の絶対数が少ないので注目されるのである。

次に専用のワラツトを取り上げてみよう。専用の猟具として藁苞状をしたものを投げ飛ばしたことである。先端の苞状をしたふくらみの中に小石を適當の重さを保つように複数個容れたり、ハツリ、コケラ、キグレの類を詰め込んだりした点では変化に富む。ユキダンゴを代用として詰めたとしているのも同じ趣旨と解される。相応の重さを確保することにより、投げ飛ばしを容易にしようと配慮したのであろう。

この赤和瀬のワラツトを投げ飛ばす例は、静岡県榛原郡本川町犬間・梅地地区に伝わる野猿を追っ払うために投げ飛ばしたズツパイの例に似ているとはいえ、²⁸⁾対象とする獣類の点で相違する。野兎を指すものとしては、むしろ、新潟県十日町市山間部の威嚇猟法に用いられてきたズツペの例、²⁹⁾長野県北安曇郡白馬村・小谷村山地の威嚇猟法に広く使われてきたワテとその猟法名ナゲコシの例、³⁰⁾などに酷似しているといえよう。しかし、それら類似例と比較しても、ワラツトに付着する伝承自体がいたって豊富である。身辺卑近のものを何種類にもおよんで利用すること、咄嗟のことであつたとはいえ、生活の知恵がいかなく発揮されていること、などの点で注目をひくのである。

第三には、テッチリコ、フルワラジを持ち出して威嚇用の猟具として投げ飛ばしてきたことである。テッチリコは新嫁の尻叩き用のもので、藁で編みあげたものながらタタキボウ（叩き棒）と受け止められている。いづれにせよ、テッチリコとフルワラジとの両者に共通する点は、それが紐付きであることである。しかも、その紐こ

そが重要視されたのである。なぜなら、紐をつかみ、反動をつけて投げ飛ばすにおよべば、相応の重さがあることから、投げ飛ばしやすかったし、かつ頭に描く至近の場所に達するようにも投げられたのであろう。格好の威嚇用具となったことを疑わない。

テッチリコ、フルワラジを威嚇用具としてきたことで考えてみたいのは、それが投げ飛ばし用にのみに終始し、制約されたかという疑問である。なぜなら、それらを空を切るように振り回すことがあっても的はずれではないし、むしろ、握って振り回したり、投げ飛ばしたりするのが通常態であったとするのが常識と考えられるのである。さすれば、テッチリコを手にして終始振り回す動作を繰り返し、野兔の寝ふすネヤ（雪穴）にまで達する場合があったのではないか。裏付けとなる伝承にこそ接していないものの、その可能性は、充分にある得るのではなからうか。

かく推定するには理由があつてのことである。例えば、木の棒切れを投げ飛ばす前段階でそれを振り回して音を立てたという群馬県利根郡水上町藤原山口の例、^⑪連投した後の、手元に残っている棒切れを振り回して野兔の寝ふしている雪穴へ急ぐという兵庫県養父郡関宮町丹戸・葛畑の例、^⑫ムチナゲ（鞭投げ）、ムチフリ（鞭振り）などと称して、鞭を投げるかそれを振るかして野兔をすくませる愛媛県喜多郡肱川町大谷の例、^⑬などの場合その場面に応じて振り回し用と投げ飛ばし用とするかを使い分けて、それを兼用するものが伝えられているところがあちこちに分布しているからである。調査不足であるならば、ぜひに振り回すことの有無などを確認してみたものである。

(4) 罌獵法に秘められた一面があったこと

罌獵法につきイトハリガネと呼んでいる括り罌を確認したに過ぎないから、特筆すべきことは見当たらない。それにも拘らず、ここで取り上げるのは小林の資料が珍しかったからである。着目したのは針金輪を吊り下げて支える棒のことである。端的に明示すれば、マタギ（股木）のことであり、かつそれがナマキ（生木）かカレキ（枯れ木）を選択したという一点につきる。マタギであることは罌がひき抜かれた際、遠くまで逃げられないようにとの配慮だった。藪にひっかかりやすいからである。また、ナマキ（カレキも同じ）を支え棒にしたのは、引き抜かれることを当然視していた結果であろう。他の地点ではあまり聴取したことがないので、比較資料として明記しておく。

(5) ホネタタキの食習が叩き石台とともに確認できたこと

赤和瀬・小林にホネタタキの食習が伝えられてきたことが確認できた。骨の取捨をすることなく叩き潰したと、生大豆、ミカンの皮の干したのを粉にして混ぜ合わせたこと、および団子状にまるめたのを味噌汁の具にしたことなどに限るならば、何ら驚くほどのことはない。全国的に類例が確かめられているからである。しかし、小林にて叩き石台を目にできたことは収穫であった。なぜなら、全国的には叩き石台の確認例がきわめて乏しいのである。比較資料が得られたことは有益であった。

(6) その他―民俗語彙など

捕獲した野兔が上齋原村の中心地にまで運ばれて売買されたことも注目をひいた。狭い範囲に限られたものの、交易の対象とされたとする資料は多くない。これまた、全国的な資料集成をする場合に役立つであろう。

その他、かなりの数量におよぶ民俗語彙が得られたことも有益であった。死語と化している例も少なくないからである。これまでの考察で取り上げなかつたなかから、野兔の異名と特殊名とに限り整理してみよう。

赤和瀬に伝わる野兔の異名ピョンピョン、コマエモン。ピョンピョンは仔野兔のみを指すわけではない。その点では、ノノモノも同様である。特殊名では、ウチヤマウサギ、ミヤマウサギ、シロイウサギ、クロイウサギ、オンウサギ、メンウサギ、ヒイウサギが確認できた。最後に挙げたヒイウサギの称の由来が不詳であった。小林では、シロウサギ、クロウサギ、オクヤマノウサギの特殊名が確かめられた。個人差によるのか、表現に微細な違いを見せているのである。

四 結びにかえて

前段までに、赤和瀬を中心にすえ、小林をその補いにして、美作上齋原村における野兔の民俗を記述し、若干の考察を試みた。この範囲にとどまつてさえ、人々と野兔との関係がいかに縁浅からぬものであつたか、多様であつたかが分かつたであろう。その点に照らせば、上齋原村近辺の町村史誌に当たつた限りでは、野兔に関わる民俗の記述はきわめて簡略であることを知つた。^⑤野兔関係の民俗資料を集成する意味でも、その取り組みが急務であることを痛感した。^⑥『上齋原村史』〔民俗編〕の記載内容の一部を追認したにとどまり、それを越えられな

かったのではないかと反省している。それでも、他地区の威嚇獵資料と相まって、中国地方におけるその実態解明のための比較資料、その分布状況を実証する根拠資料として役立つことを疑わない。大方のご叱正ご教示を得つつ、精進を重ねて解明に一層努めたいものである。

註

- ① 例えば、『岡山県大百科事典』（上巻）（山陽新聞社、昭和五十五年）一〇八九ページ、正木輝雄・矢吹正則『新訂作陽誌』（作陽新報社、復刻再版昭和五十年）一一六ページ、など参照。
- ②③ 片田知宏『上斎原を知るための五〇のキーワード』（私家版、平成八年）四一・獵師（一七ページ）、四四・輪（二八ページ）、など参照。
- ④ ピョンピョンを幼児語とのみ解する者がいる。一応、異名として処理した。
- ⑤ ヒイウサギ、ヒウサギあるいはヒーウサギなどという表現が聴取される。死語と化していて、その呼称由来を語る者を探し当てることはできなかった。
- ⑥ カバノキ科の樹木と解されている。樹皮は山桜に似ていて、堅木。民家の大黒柱、木白の用材として重宝がられた。
- ⑦ ボウリョウの呼称由来は不詳。腰の当たりで紐を用いてつないで下体にもおよぶ形式のものと、上体から下体まで一連のものとして編み上げた形式のもの二種類が伝えられている。後者をイタゴシボウリョウ、略してイタゴシと呼んでいる。

- ⑧ 現地の民俗研究者片田知宏の教示による。
- ⑨ 湯浅照弘「岡山県上斎原村の兎とり」(四)、『西郊民俗』一三九所収、平成四年)二〇ページ、参照。
- ⑩ 一人猟が可能である他、参加人数が多くなると、どうしても雑音が立ちやすくて必ずしも適当でなかったと説いている。そのためか、二人で出猟した場合には「雪中に頭を突つこんで話をする事があった。」などと、話し声を立てることに細心の注意を払ったと語っている。
- ⑪ 参加人数が何人であることが一般的であったかは、必ずしも明確ではない。
- ⑫ 常畑で野菜を栽培すると、アマコ(害虫名)が付き、出来は必ずしもよくなかったという。その点、カリヤマでは、山焼きの後で栽培するので害虫が付きにくかった、と説いている。
- ⑬ ヒトセ(一畝)程度のカリヤマのグルリ(周囲)に「びっしりシバを立て並べ、二、三箇所ウサギが通れるようにしておき、そこに針金ワサを仕掛けた」、などと解説している。
- ⑭ 捕ったウサギを縛る紐にはカイナワ(茅を結束するのに用いる縄)などを使用したといい、ウサギの首を縛った紐の両端で後肢をくくり、三角形の格好にして背担ぎしたとのことである。
- ⑮ 事例自体少なかったとはいえ、生捕ったまま現場で殺さなかったことが体験されている。ウサギの首をひねる気力もなく疲労困憊していたので、「ウサギに綱をかけ雪道を引つ張ってもらって」帰宅したという体験談、蓑を払ってすわり、タバコ(休憩)をしていたところ、ウサギを縛ってあったボウリヨウ(蓑)の古い紐が切れ、少々の紐付きのまま逃散されてしまった、などという体験談がある。
- ⑯ ウサギの毛皮剥ぎは、家に運びこんだら、直ぐにやるとは限らなかった。獲物が多くて一度に食べきれない

場合、連日捕れてあり余る事情である場合、などの際にはニワ（土間）のアマ（天井）にヨツアシ（前肢・後肢）を縛って吊り下げておいた。保存が利いて、いぎ毛皮剥ぎをしようとした際、「カチンカチンに凍ってしまっていて、湯をかけてからやった」という具体例が伝わっている。

- ⑰ 毛皮剥ぎに引き続き、内臓を摘出することも不可欠である。ツカイガワ（家屋からさほど遠くない、その前を流れる用水）を利用してそうした処理をする際には、「雪原になつている田圃に放り投げておいた」という。それをトビ（鳶）かカラス（烏）がきて食べてしまう」という。特段に利用しなかつたことが語られている。

- ⑱ 昭和七、八年から同十年ごろに体験していることである。

- ⑲ 岩石をバラス（砂利）に砕く機械のことである。その歯にはギザギザがある。要は、それを鉄板代わりに使ったわけである。用具の変化を語る資料として注目される。

- ⑳ 適当に入れるとのことである。一ワ（羽）分に一合程度という。分量が増えるだけでなく、味も美味くなるという。

- ㉑ 和歌森太郎編『美作の民俗』（吉川弘文館、昭和三十八年）四八〜五〇ページ、参照。

- ㉒ 拙稿「中国山地の野兔狩り―岡山県苫田郡阿波村西谷など―」（鶴藤鹿忠編『岡山民俗』一四六所収、昭和五十七年）一〜七ページ、参照。

- ㉓ 湯浅照弘「岡山県上斎原村の兎とり」（『西郊民俗』一三〇所収、平成二年）二九〜三〇ページ（赤和瀬）、
㉔ 同「岡山県上斎原村の兎とり」（二）（『西郊民俗』一三三所収、平成二年）三〇〜三二ページ（上斎原・中

津河)、同「岡山県上齋原村の兎とり」(三)、『西郊民俗』一三七所収、平成三年)一二〇―一四ページ(天王)、同「岡山県上齋原村の兎とり」(四)(前掲、『西郊民俗』一三九所収、平成四年)一九〇―二三ページ(上齋原・平作原)、参照。

②⑤ 十文字信介『銃猟新書』(続篇)(金港堂書籍、明治二十五年、復刻昭和五十六年)一二五ページ、参照。「兎は非常に鷹を恐るゝを以て晴天の日には草の浅き素山等に居らずといへども曇りたる日には素山に居るに依り甚討易きものなり、地方に依り棒などを走兎の上を越す様投付けすくませて討取ると云へば石に紙を付けしを投出して其逃走を留めて討取る法もありと云へり」と記述されている。ただし、確認地を具体的に明示していない。

②⑥ 拙稿「小国郷の野兎狩り」(『西郊民俗』一一五所収、昭和六十一年)一七〇―二二ページ、とくに二二ページ、参照。

②⑦ 拙稿「下田における野兎狩り」(『帝京史学』八所収、平成五年)一〇七―一五六ページ、とくに一一四ページ、参照。

②⑧ 静岡県教育委員会文化課編『大間・梅地の民俗』(昭和五十五年度長島ダム水没地域民俗文化財調査報告書)(静岡県教育委員会、昭和五十六年)一〇七ページ、参照。

②⑨ 拙稿「十日町地方の野兎狩り」(『市史リポートとおかまち』二所収、昭和六十三年)二四三―二五八ページ、とくに二四四―二四五ページ、十日町市博物館編『雪国十日町の暮らしと民具』(重要有形民俗文化財十日町の積雪期用具図録)(十日町市博物館、平成四年)一三五ページ、参照。

- ③① 白馬村老人クラブ連合会編『ふるさと白馬―語り継ぐ歴史と民俗』（同上、昭和五十六年）三九ページ、白馬村教育委員会編『白馬村の民俗』（白馬の山村民俗文化財調査報告）（白馬村教育委員会、昭和六十一年）二一―二二ページ、二三七―二六〇ページへ拙稿・白馬における野兔狩り―ワテドリ狐を中心に、拙稿「奉納における野兔狩り」（『西郊民俗』一一八所収、昭和六十二年）一六―二二ページ、とくに一七―一九ページ、長沢武『山の動物民俗記』（ほおずき書籍、平成八年）三一―三九ページ、参照。
- ③② 拙稿「藤原山口における野兔の民俗」（『西郊民俗』一五六所収、平成八年）一九―三〇ページ、とくに二四―二六ページ、参照。
- ③③ 拙稿「野兔狩り猟法の伝承―但馬関宮町の場合―」（『民間伝承』三〇八所収、昭和五十二年）一六四―一六五ページ、参照。
- ③④ 拙稿「伊予の野兔狩りをめぐる民俗」（二）（『西郊民俗』一四〇所収、平成四年）一九―二八ページ、とくに二二―二三ページ、同「伊予の野兔狩りをめぐる民俗」（二）（『西郊民俗』一四一所収、平成四年）二九―三四ページ、とくに三二―三三ページ、参照。
- ③⑤ 高橋克夫「讃岐の風土と歴史―海と山と―」（中村安孝編『歴史手帖』十四―五所収、昭和六十一年）四―一二ページ、とくに一一ページ、同「石の民具を写す」（日本民具学会編『民具研究』六八所収、昭和六十二年）九―一〇ページ、参照。上斎原村内にはいくらかも確認できるとのことである。
- ③⑥ 比較（参考）資料として拝見したのは、『苦田郡阿波村誌』（平成五年）、『鏡野町史』（民俗編）（平成五年）、『岡山県苫田郡富村史』（平成元年）、『落合町史』（民俗編）（昭和五十五年）、『八束村史』（昭和五十七年）、

『新見市史』〔下巻〕（平成三年）、などである。書名の表記が不揃いなのは、奥付に拠って記した結果である。野兎関係の記述があるものの、それら全てが簡単な内容のものであった。

- ③⑥ 岡山県立博物館編『特別展図録なりわいの知恵―とる・つくる・たべる―』（同上、平成五年）中には、阿波村の威嚇猟具ボエ（七ページ）、神郷町のグッシヨ煮（野兎の郷土料理）とその食材用の骨叩きの石皿・鉄鎚（一四ページ）、を取り上げている。野兎の民俗を研究する上で有益である。

付記

本稿は、平成九年十一月一日から同三日にかけての現地調査をふまえ、その後の若干の資料補充をしてまとめたものである。調査においては、赤和瀬の小椋峰幸氏（明治四五年生まれ）、小林の小椋浅春氏（大正四年生まれ）からの聴取資料および民具の閲覧などが有益であった。また、調査に際しては、岡山県在住の民俗学研究者湯浅照弘氏および上斎原村教育委員会勤務の片田知宏氏には、万般にわたりお世話になった。とくに片田氏には調査地まで同行下され、様々な助言をいただいたことに加え、話者と筆者との間を取り持つて四十点余の疑問につき可能な限りの解決に尽力いただいた。有難いことである。ここに、話者並びに関係者のご芳名を記し謝意に代えたい。なお、話者小椋峰幸氏には平成十二年夏ご逝去されたことを校正中に知った。自分の怠惰を恥入るとともに、在りし日の邂逅を想い浮かべつつ、ご冥福をお祈りする次第である。